

工 事 番 号					
設 計 年 度	令和5年度		舗裝修繕工事（市道末守線外1路線） 三原市本郷町南方 <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 5px; margin-left: 20px;">仕 様 書</div>		
施 工 月 日	令和 年 月 日				
施 工 方 法	請 負				
工 事 期 間					
工 事 概 要			起 工 理 由		
施工延長 L=196m ・舗装面積 A=766m ²					

特記仕様書

第1章 総則

第1節 適用

- 1 本特記仕様書は、三原市本郷町南方 舗装修繕工事（市道末守線外1路線）に適用する。
- 2 本特記仕様書に記載のない事項については、次によるものとする。
 - ・**土木工事共通仕様書（令和5年8月）広島版**
 - ※ 土木工事共通仕様書、特記仕様書（共通事項）は「広島県の調達情報」に掲載している。
<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/>
 - ・その他関連規格類

第2節 法令及び条例等の遵守

- 1 次の内容について、施工計画書の「その他」項目に記載すること。
 - (1) 工事の実施にあたり、発注者から明示された、又は、受注者が行うべき「法令及び条例等に基づく各種手続き及び許可承諾条件」
 - (2) 上記(1)の内容について「不測の事態等が生じた場合の対応方法」
 - (3) 上記(1)、(2)の内容について「現場作業に従事する者に対する周知の方法」
- 2 「施工方法」等の関連する項目に、許可承諾条件等を適切に反映すること。
- 3 「法令及び条例等に基づく各種手続き及び許可承諾条件」等の変更が生じた場合は、施工計画書の内容に重要な変更が生じたものとし、変更施工計画書を提出すること。

第3節 建設副産物

本工事における建設副産物の取扱いについては、土木工事共通仕様書1-1-1-19 建設副産物「4. 再生資源利用計画」、 「5. 再生資源利用促進計画」及び「6. 実施書の提出」によらず、次のとおり取り扱う。

1 再生資源利用計画及び再生資源促進計画

受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令に基づき、再生資源利用計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。また、受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥又は建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令に基づき、再生資源利用促進計画を作成し、施工計画書に含め監督職員に提出しなければならない。なお、その内容に変更が生じたときは、速やかに利用計画及び促進計画を変更し、監督職員に報告しなければならない。

2 計画の掲示及び公表

受注者は、1の再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。

現場掲示様式については、次のURLを参考に作成すること。

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page_03060101credas1top.htm

3 実施書の提出

受注者は、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を作成した場合には、工事完了後速やかに実施状況を記録した再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を監督職員に提出しなければならない。なお、受注者は、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書の作成後、工事完成から5年間保存しなければならない。

4 工事現場の管理体制

受注者は、再生利用の促進を行うため、工事現場における建設副産物責任者を置くことにより、管理体制を整備するとともに、当該責任者に対し、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画の内容について現場担当者の教育を十分行うこと及び、関係する他の施工者及び資材納入業者もこれを周知徹底することを指導するものとする。

5 建設発生土搬出に関する関係法令の手続きの確認及び確認結果票の作成

受注者は、再生資源利用促進計画の作成にあたり、建設発生土を工事現場から搬出する場合は、あらかじめ次に掲げる事項を確認し、また各事項の確認の結果を記載した書面（確認結果票）を作成しなければならない。

※確認結果票は「広島県の調達情報」に掲載している。

- (1) 工事現場内の土地の掘削その他の土地の形質の変更が土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第3条第7項又は第4条第1項の規定による届出を要する場合にあつては、当該届出がされている。
- (2) 再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先における建設発生土の搬入に係る行為に関する次に掲げる事項
 - (1) 当該行為が宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号。以下「盛土規制法」という）第12条第1項、第16条第1項、第30条第1項又は第35条第1項の規定による許可を要する場合にあつては、当該許可を受けている。
 - (2) 当該行為が盛土規制法第21条第1項、第27条第1項、第28条第1項又は第40条第1項の規定による届出を要する場合にあつては、当該届出がされている。
- (3) 上記(1)、(2)に掲げる事項のほか、再生資源利用促進計画に記載しようとする搬出先が適正であることを確認するために必要な事項その他の建設発生土の搬出に関する事項

6 運搬業者への通知

受注者は、建設発生土の運搬を行う者に対し、再生資源利用促進計画及び確認結果票の内容を通知するものとする。またその内容に変更が生じたときには、速やかに運搬を行う者に通知するものとする。

7 確認結果票の掲示及び公表

受注者は、確認結果票を工事現場の見やすい場所に掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）し、公衆の閲覧に供するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めるものとする。

8 確認結果票の保管

受注者は、確認結果票を建設工事の完成後5年間保存するものとする。

- 9 建設発生土の搬出先に対する受領書の交付請求
受注者は、建設発生土を再生資源利用促進計画に記載した搬出先へ搬出したときは、速やかに当該搬出先の管理者（搬出先が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、次に掲げる事項を記載した受領書の交付を求めるものとする。
- (1) 建設発生土の搬出先の名称（搬出先が工事現場である場合は、建設工事の名称。）及び所在地
 - (2) 建設発生土を搬出先の受注者の商号、名称又は氏名
 - (3) 建設発生土の搬出元の名称及び所在地
 - (4) 建設発生土の搬出量
 - (5) 建設発生土の搬出が完了した日
- 10 建設発生土の搬入元への受領書の交付
受注者は、建設発生土を利用計画に記載した搬入元から搬入したときは、速やかに当該搬入元の管理者（搬入元が工事現場である場合は、当該工事現場の受注者）に対し、前号に掲げる事項を記載した受領書を交付するものとする。
- 11 受領書の内容確認
受注者は、搬出先から受領書の交付を受けたときは、再生資源利用促進計画に記載した内容と一致することを確認する。
- 12 受領書の保管
受注者は、受領書又はその写しを建設工事の完成後5年間保存するものとする。

第2章 施工条件

第1節 用地

- 1 現場の復旧
原形復旧とする。

第2節 公害対策

- 1 事前・事後調査
- | | |
|------|--|
| 調査区分 | 事前・事後及び工事施工中も大きな被害がある旨の申し出を受けた場合、監督職員と協議の上調査すること。
(設計変更の対象とする。) |
| 調査時期 | 施工前・施工中・施工後(1ヶ月以内) |
| 調査内容 | 柱、屋根、壁、基礎、建具等の傾斜、損傷状況 |
| 範囲 | 監督職員と協議するものとする。 |

第3節 安全対策

- 1 交通誘導警備員・警戒船・保安要員
交通誘導警備員を4(人/日)を見込んでいる。

第4節 建設副産物

- 1 建設発生土（搬出）（建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時堆積））（指定処分（A））

当該工事により発生する建設発生土は、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時堆積）のいずれかに搬出するものとする。

また、積算上の搬出先として、建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時堆積）のうち、運搬費と受入費の合計が最も経済的になる次の施設を見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き残土処分に要する費用（単価）は変更しない。

搬出場所 有限会社シー・イー・サプライ建設発生土リサイクルセンター

なお、工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、建設発生土処分先一覧表に掲載されている建設発生土リサイクルプラント、建設発生土受入地又は建設発生土受入地（一時堆積）への搬出が困難となった場合は、発注者と受注者が協議の上、設計変更の対象とする。
- 2 産業廃棄物の場外保管

当該工事により発生する産業廃棄物を事業場の外（建設工事現場以外の場所）において300m²以上の面積で保管する場合には、保管場所を所管する都道府県知事又は政令市長に事前の届出を行うこと。また、届出事項を変更する場合は事前に変更届を、保管をやめたときは30日以内に廃止届を提出すること。

ただし、産業廃棄物処理業等の許可施設における保管は届出対象外とする。

第5節 その他

- 1 工事用機資材の仮置き場所
受注者が責任をもって確保すること。
なお、借地料が発生した場合においては、受注者が負担すること。
- 2 工事保険等
受注者は、本工事において第三者に与えた損害を補填する保険又はその他必要とする建設工事に関連する保険等に参加しなければならない。また、加入した保険等については、保険証券の写し（保険以外の場合はそれに代わるもの）を監督員に提出すること。なお、加入に必要な保険料等は、設計で現場管理費に見込んでいる。
- 3 法定外の労災保険 の付保
 - 1 本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。
 - 2 受注者は、建設工事請負契約約款第54条（火災保険等）に基づき、法定外の労災保険の契約締結したときは、その証券又なこれに代わるものを速やかに監督職員に提示しなければならない。
 - 3 法定外の労災保険は、政府の労働災害補償保険とは別に上乘せ給付等を行うことを目的とするものであり、（公財）建設業福祉共済団、（一社）建設業労災互助会、全日本火災共済協同組合連合会、（一社）全国労働保険事務組合連合会又は保険会社との間で、労働者災害補償保険法に基づいて契約を締結しているものとする。

第3章 設計金額

第1節 排出ガス対策型建設機械の使用促進

- 1 土木工事共通仕様書（令和5年8月）『1-1-1-32 環境対策』で使用を義務付けている排出ガス対策型建設機械においては、排出ガス対策型（第2次基準値）以上の建設機械の使用に努めること。
なお、使用する排出ガス対策型建設機械について、基準値による設計変更は行わない。

第4章 その他

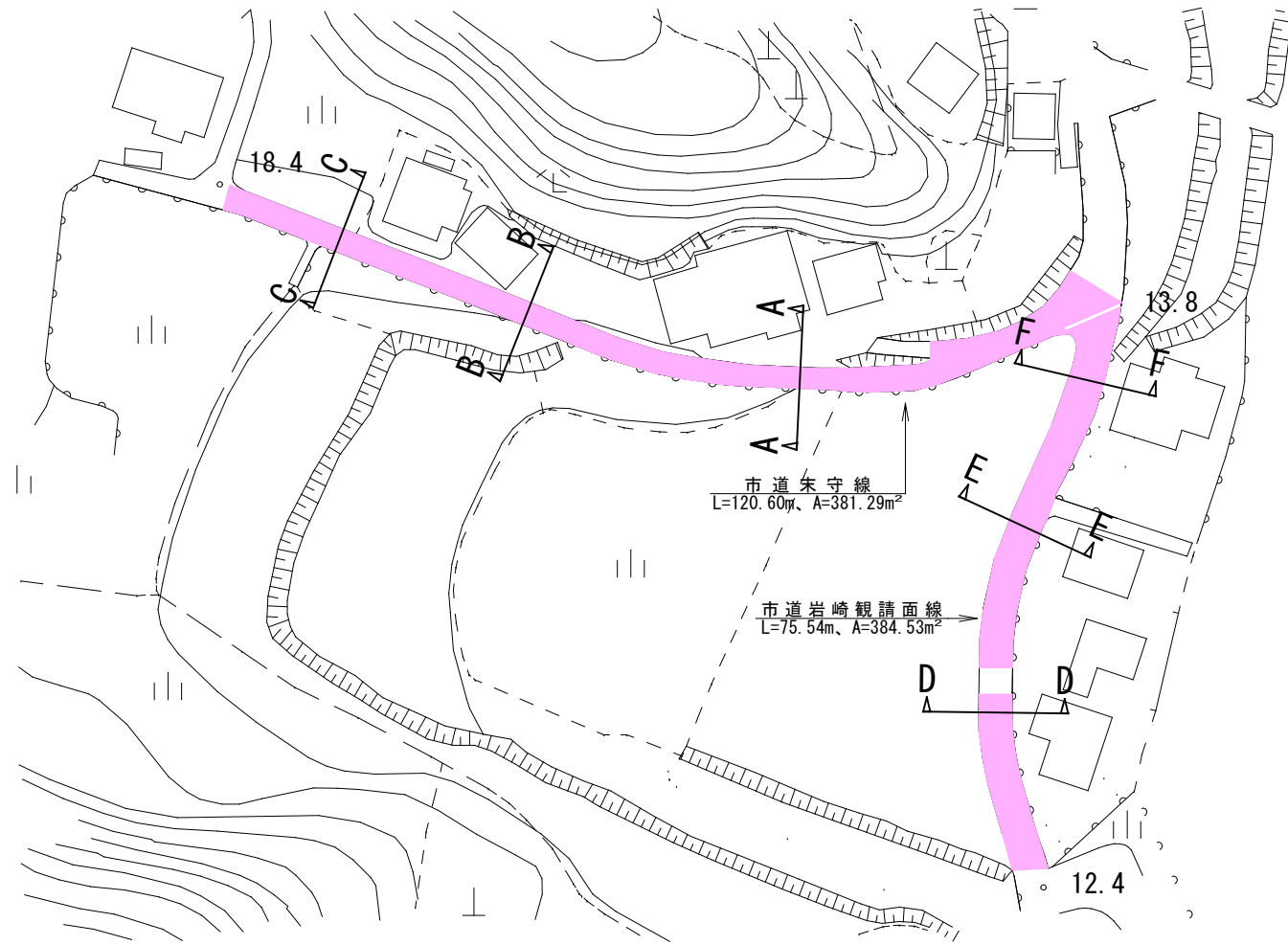
本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項又は、その内容に疑義が生じた場合は、監督職員の指示を受けること。

工事数量総括表

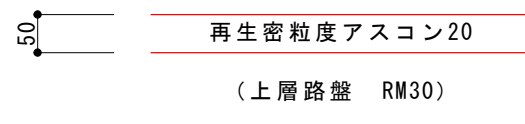
費目・工種明細など	規格1・規格2	単位	数量	備考
本工事費				
舗装		式	1	レベル1
舗装工		式	1	レベル2
舗装打換え工		式	1	レベル3
舗装版切断	As舗装版, t=15cm以下	m	31	レベル4
舗装版破碎	As舗装版, t=15cm以下	m2	770	レベル4
殻運搬	As殻	m3	38	レベル4
殻処分	As塊	m3	38	レベル4
舗装準備工		式	1	レベル3
不陸整正	補足材無	m2	766	レベル4
アスファルト舗装工		式	1	レベル3
表層(車道・路肩部)	再生密粒度アスコン20, t=5cm, W=3.0m超	m2	766	レベル4
仮設工		式	1	レベル2
交通管理工		式	1	レベル3
交通誘導警備員		式	1	レベル4
** 直接工事費 **				
共通仮設費率分				
** 共通仮設費計 **				

図面番号	1/3	縮尺	1:300
工種	舗装工		
種別	平面図・横断図外	番号	1/1
路線名	市道末守線外1路線		
工事箇所	三原市本郷町南方		
三原市			

平面図 S=NTS



舗装構成 S=1/10



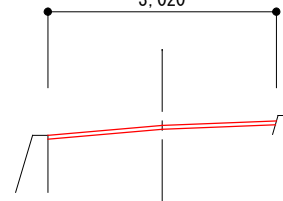
横断図 S=1/100

市道末守線

C-C

GL=13.945
FH=13.945

3,020

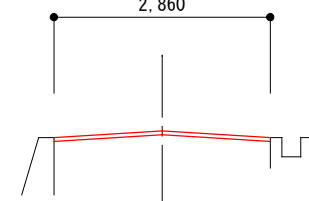


DL=12.000

B-B

GL=12.795
FH=12.795

2,860

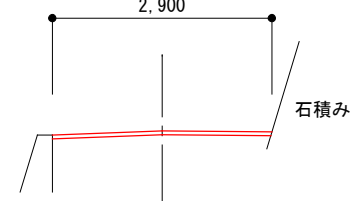


DL=12.000

A-A

GL=11.020
FH=11.020

2,900



DL=12.000

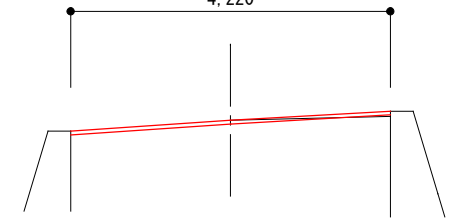
市道岩崎観請面線

F-F

GH=9.530
FH=9.530

4,220

DL=10.000

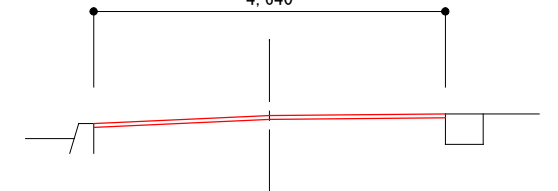


E-E

GH=9.530
FH=9.530

4,640

DL=10.000

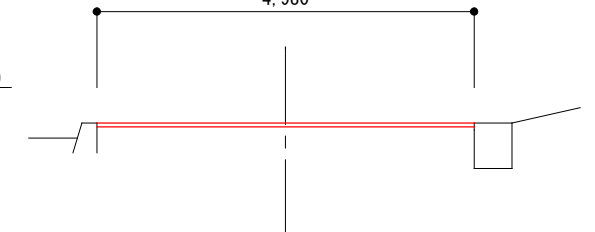


D-D

GH=9.530
FH=9.530

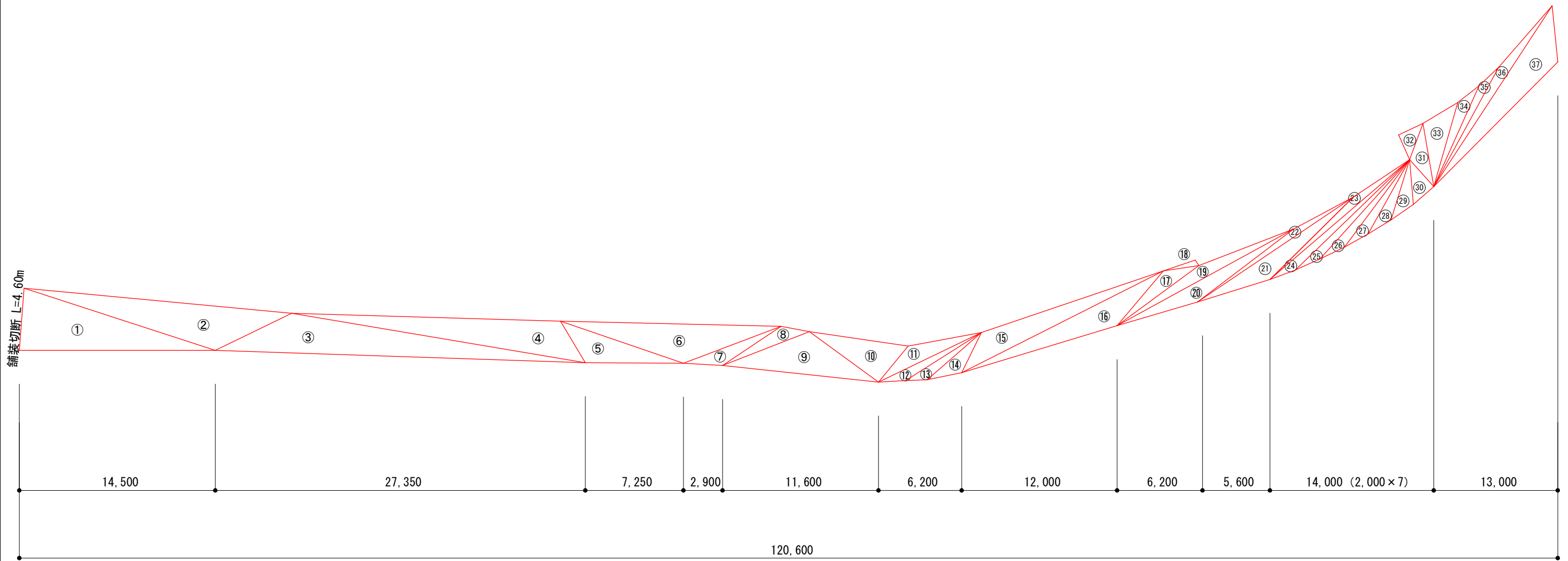
4,980

DL=10.000



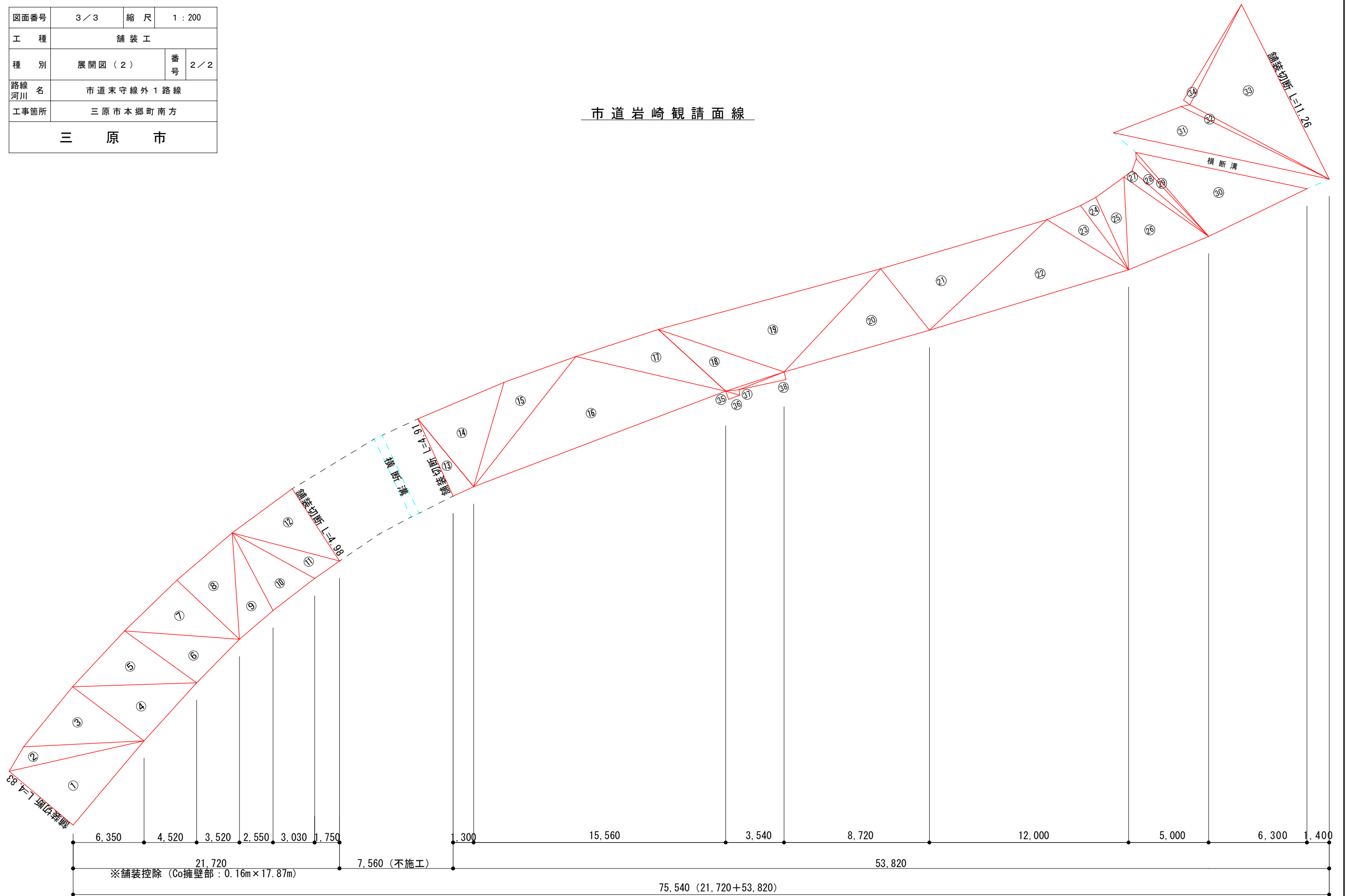
図面番号	2 / 3	縮尺	1 : 300
工種	舗装工		
種別	展開図 (1)	番号	1 / 2
路線名 河川	市道末守線外1路線		
工事箇所	三原市本郷町南方		
三 原 市			

市道末守線



図面番号	3/3	縮尺	1:200
工種	舗装工		
種別	展開図(2)	番号	2/2
路線名	市道末守線外1路線		
工事箇所	三原市本郷町南方		
三原市			

市道岩崎観請面線



参考資料

令和5年度

舗装修繕工事（市道末守線外1路線）

三原市本郷町南方

総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日 諸経費体系	0 65 三原市(本郷) 00-05.11.01(0) 1 公共(一般)	凡例 Co … コンクリート As … アスファルト DT … ダンプトラック BH … バックホウ CC … クローラクレーン TC … トラッククレーン RTC… ラフテレーンクレーン
	当世代 06 舗装工事 04 一般交通影響有り(2) 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 通常工事 0% 00 補正無し 03 補正しない	前世代
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。		

本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
本工事費					X1000
舗装					Y1E02 レベル1
舗装工	1	式			Y1E0204 レベル2
舗装打換え工	1	式			Y1G020402 レベル3
舗装版切断 As舗装版, t=15cm以下	1	式			Y1G02040201 レベル4
舗装版切断 アスファルト舗装版 アスファルト舗装版厚15cm以下	31	m			SPK23040306 00
舗装版破碎 As舗装版, t=15cm以下	31	m			単第0 -0001 表
舗装版破碎 As舗装版, t=15cm以下	770	m2			Y1G02040202 レベル4
舗装版破碎 アスファルト舗装版 障害無し 舗装版厚15cm以下	770	m2			SPK23040305 00
舗装版破碎 アスファルト舗装版 障害無し 舗装版厚15cm以下	770	m2			単第0 -0002 表
殻運搬 As殻	38	m3			Y1G02040205 レベル4

本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
殻運搬 舗装版破碎 DID区間無し 運搬距離6.5km以下(3.5km超)	38	m3			SPK23040152 00 単第0 -0003 表
殻処分 As塊	38	m3			Y1G02040206 レベル4
【直接工事費に含まれる処分費等】 「処分費等」の取扱いによる					#0041
受入費 As殻	90	t			F0000000001 00
舗装準備工	1	式			Y1E020401 レベル3
不陸整正 補足材無	766	m2			Y1E02040101 レベル4
不陸整正 補足材料無し	766	m2			SPK23040231 00 単第0 -0004 表
アスファルト舗装工	1	式			Y1E020404 レベル3
表層(車道・路肩部) 再生密粒度アスコン20, t=5cm, W=3.0m超	766	m2			Y1E02040409 レベル4

本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
表層(車道・路肩部) 平均幅員3.0m超 1層当り平均仕上厚50mm	766	m2			SPK23040241 00 単第0 -0005 表
仮設工					Y1E0215 レベル2
	1	式			
交通管理工					Y1E021521 レベル3
	1	式			
交通誘導警備員					Y1E02152101 レベル4
	12	人			
交通誘導警備員B					R0369 00
	12	人			
** 直接工事費 ** #0020計=支給品等(材料),無償貸付					
共通仮設費率分					Z0019
計算情報..... 対象額..... 率.....					
** 共通仮設費計 **					

本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
** 純工事費 **					
現場管理費 計算情報..... 対象額..... 率.....					
** 工事原価 **					
一般管理费率分 計算情報..... 対象額..... 率.....					前払補正率...
一般管理費計					
** 工事価格 **					
** 消費税相当額 ** 計算情報..... 対象額..... 率.....					
** 工事費計 **					

施工単価表

舗装版切断

SPK23040306

単第0 -0001 表

アスファルト舗装版

アスファルト舗装版厚15cm以下

1

m 当り

機械構成比: 6.05%

労務構成比:

55.50%

材料構成比: 38.45%

市場単価構成比: 0.00%

標準単価:

580.65000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
コンクリートカッタ バキューム式・湿式 切削深20cm級ブレード径 56cm	4.09%		コンクリートカッタ バキューム式・湿式 切削深20cm級ブレード径 56cm		MTPC00056 MTPT00056
その他(機械)			その他(機械)		EK009
特殊作業員	19.28%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
土木一般世話役	9.90%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
普通作業員	8.33%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
その他(労務)			その他(労務)		ER009
コンクリートカッタブレード 自走式切断機用 径56cm(22インチ)	35.21%		コンクリートカッタブレード 自走式切断機用 径56cm(22インチ)		TTPC00015 TTPT00015
ガソリン,レギュラー スタンド渡し,スタンド給油	2.19%		ガソリンレギュラースタンド		TTPC00014 TTPT00014
その他(材料)			その他(材料)		EZ009

施工単価表

舗装版破碎

SPK23040305

単第0 -0002 表

アスファルト舗装版

障害無し 舗装版厚15cm以下

1

m2 当り

機械構成比: 9.20%

労務構成比:

82.23%

材料構成比:

8.57%

市場単価構成比:

0.00%

標準単価:

176.64000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
<賃>バックホウ(クローラ型) 山積0.45m3(平積0.35) 排出ガス対策型(第1,2,3次基準値)低騒音	9.20%		バックホウ [クローラ型・排ガス対策型(第2次)] 山積0.45m3(平積0.35m3)		KTPC00004 KTPT00004
土木一般世話役	29.42%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
運転手(特殊)	28.07%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
普通作業員	24.74%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	8.57%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=1 アスファルト舗装版 C=1 騒音振動対策不要 F=1 積込作業有り			B=1 障害無し D=1 舗装版厚15cm以下 G=1 -(全ての費用)		

施工単価表

殻運搬

舗装版破碎

機械構成比: 45.57% 労務構成比: 37.51%

SPK23040152

DID区間無し 運搬距離6.5km以下(3.5km超)

材料構成比: 16.92%

単第0 -0003 表

1

m3 当り

標準単価:

2,778.70000

代表機材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 10t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)	45.57%		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 10t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)		MTPC00018T1 MTPT00018T1
運転手(一般)	37.51%		運転手(一般)		RTPC00007 RTPT00007
軽油 パトロール給油, 2~4KL積載車給油	16.92%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=3 舗装版破碎 C=1 DID区間無し E=1 -(全ての費用)			B=3 機械積込(騒音対策不要, 舗装版厚15cm以下) D=29 運搬距離6.5km以下(3.5km超)		

施工単価表

不陸整正
補足材料無し

SPK23040231

単第0 -0004 表

1

m2 当り

機械構成比: 24.18% 労務構成比: 67.12%

材料構成比: 8.70%

市場単価構成比: 0.00%

標準単価:

118.19000

代表機材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
モータグレーダ 土工用・排2 ブレード幅3.1m	11.79%		モータグレーダ 土工用・排2 ブレード幅3.1m		MTPC00134 MTPT00134
ロードローラ マタダム・排2 運転質量10t締固め幅2.1m	9.34%		ロードローラ マカダム・排2 運転質量10t締固め幅2.1m		MTPC00135 MTPT00135
<賃>タイヤローラ 質量8~20t 排出ガス対策型(第1,2次基準値)低騒音	3.05%		タイヤローラ 質量8~20t		KTPC00007 KTPT00007
運転手(特殊)	42.41%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
特殊作業員	13.04%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
普通作業員	9.43%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
土木一般世話役	2.24%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	8.70%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001

施工単価表

表層(車道・路肩部)

SPK23040241

単第0 -0005 表

平均幅員3.0m超

1層当り平均仕上厚50mm

1

m2 当り

機械構成比: 1.63% 労務構成比: 10.57%

材料構成比: 87.80%

市場単価構成比: 0.00%

標準単価:

1,536.20000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
<賃>アスファルトフィニッシャ(ホイール型) 舗装幅2.3~6.0m 排出ガス対策型(第1,2次基準値)低騒音	1.04%		アスファルトフィニッシャ [ホイール型] 舗装幅2.3~6.0m		KTPC00060 KTPT00060
<賃>タイヤローラ 質量8~20t 排出ガス対策型(第1,2次基準値)低騒音	0.16%		タイヤローラ 質量8~20t		KTPC00007 KTPT00007
<賃>ロードローラ(マカダム) 質量10~12t 排出ガス対策型(第1,2次基準値)	0.16%		ロードローラ [マカダム]質量10t~12t		KTPC00047 KTPT00047
その他(機械)			その他(機械)		EK009
普通作業員	3.78%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
特殊作業員	2.17%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
運転手(特殊)	2.12%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
土木一般世話役	0.74%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)			その他(労務)		ER009

施工単価表

表層(車道・路肩部)

SPK23040241

単第0 -0005 表

平均幅員3.0m超

1層当り平均仕上厚50mm

1

m2 当り

機械構成比: 1.63%

労務構成比: 10.57%

材料構成比: 87.80%

市場単価構成比: 0.00%

標準単価:

1,536.20000

代表機材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
再生加熱アスファルト混合物 再生密粒度(20)	79.45%		密粒度As混合物(20) [標準数量]平均仕上り厚50mm		TTPCD0038 TTPT00284
アスファルト乳剤(JISK2208) アスファルト乳剤(浸透用) PK-3プライムコート用	7.66%		アスファルト乳剤(JISK2208) アスファルト乳剤(浸透用) PK-3プライムコート用		TTPC00026 TTPT00026
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	0.58%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
その他(材料)			その他(材料)		EZ009
積算単価			積算単価		E9999
A=4 平均幅員3.0m超 C=6 再生密粒度アスファルト混合物(20) G=1 - I=1 -(全ての費用)			B=50 1層当り平均仕上り厚(mm) E=2 PK-3 H=1 -		
【アスファルト混合物単価】 1層当り平均仕上り厚(mm)/1000*(アスファルト混合物単価(円)+各種割増合計値) 1層当り平均仕上り厚(mm):50.000(mm)					

数量計算書

舗装修繕工事（市道末守線外1路線）

三原市本郷町南方

舗装面積計算書

【未守線】

(単位：㎡)

番号	a	b	c	S	備考
①	14.50	4.60	14.87	33.25	
②	14.87	19.83	6.27	32.73	
③	6.27	27.35	22.00	40.01	
④	22.00	19.89	3.57	30.05	
⑤	3.57	7.25	9.60	11.06	
⑥	9.60	16.30	7.71	23.58	
⑦	7.71	2.90	5.22	4.68	
⑧	5.22	2.15	6.91	3.97	
⑨	6.91	11.60	6.32	18.43	
⑩	6.32	7.38	3.46	10.91	
⑪	3.46	5.50	8.42	6.26	
⑫	8.42	2.00	6.64	3.40	
⑬	6.64	1.60	5.31	2.63	
⑭	5.31	2.60	3.31	3.41	
⑮	3.31	14.20	16.70	16.66	
⑯	16.70	12.00	5.30	17.27	
⑰	5.30	2.65	7.50	4.63	
⑱	2.65	2.47	0.50	0.59	
⑲	7.50	7.50	14.87	7.33	
⑳	14.87	6.20	8.91	9.80	
㉑	8.91	5.60	13.87	14.35	
㉒	13.87	5.60	8.66	11.20	
㉓	8.66	5.00	13.60	4.19	
㉔	13.60	2.00	11.74	4.64	
㉕	11.74	2.00	9.88	3.96	
㉖	9.88	2.00	8.07	3.79	
㉗	8.07	2.00	6.30	3.31	
㉘	6.30	2.00	4.66	3.08	
㉙	4.66	2.00	3.32	2.87	
㉚	3.32	2.00	2.69	2.69	
㉛	2.69	2.89	4.74	3.49	
㉜	2.86	2.00	2.00	2.00	
㉝	4.74	3.00	6.48	6.61	
㉞	6.48	2.00	8.18	3.83	
㉟	8.18	2.00	10.06	3.09	
㊱	10.06	6.00	15.97	6.56	
㊲	15.97	13.00	4.17	20.98	
合計				381.29	ヘロンの公式

舗装面積計算書

【岩崎観請面線】

(単位：㎡)

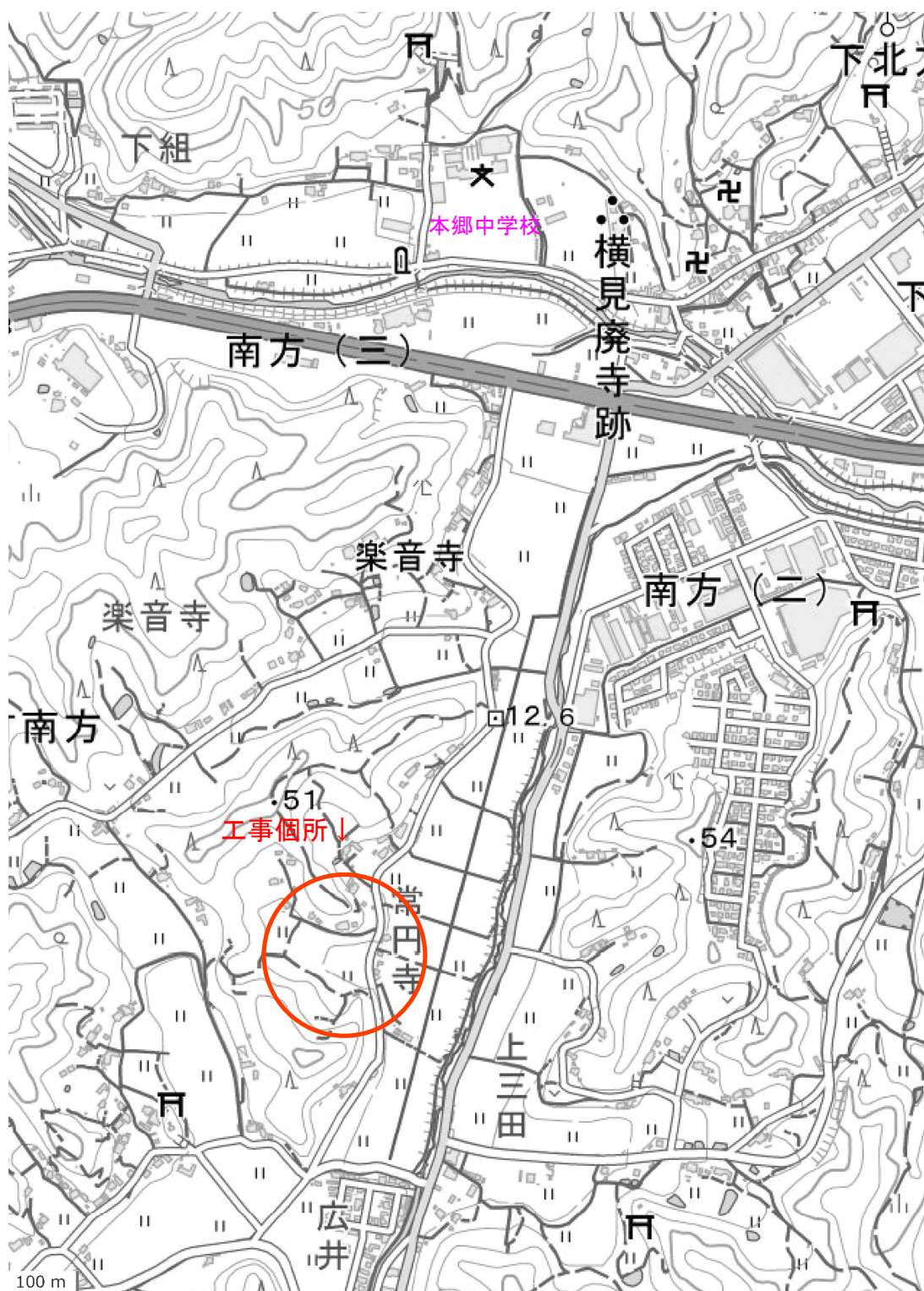
番号	a	b	c	S	備考
①	4.83	6.35	7.98	15.34	
②	7.98	1.64	6.95	4.73	
③	6.95	4.47	5.17	11.55	
④	5.17	4.52	7.16	11.64	
⑤	7.16	4.40	5.12	11.17	
⑥	5.12	3.52	6.64	8.91	
⑦	6.64	4.20	4.96	10.41	
⑧	4.96	4.20	6.15	10.36	
⑨	6.15	2.55	5.06	6.29	
⑩	5.06	3.03	5.44	7.56	
⑪	5.44	1.75	6.40	4.28	
⑫	6.40	4.30	4.98	10.69	
⑬	4.91	1.30	5.08	3.19	
⑭	5.08	5.40	6.28	13.16	
⑮	6.28	4.40	9.55	11.19	
⑯	9.55	15.56	8.88	38.39	
⑰	8.88	5.00	5.28	11.49	
⑱	5.28	3.54	7.67	8.13	
⑲	7.67	13.30	8.15	28.46	
⑳	8.15	8.72	4.53	18.26	
㉑	4.53	10.00	9.30	20.99	
㉒	9.30	12.00	5.52	24.76	
㉓	5.52	2.10	4.62	4.71	
㉔	4.62	1.00	4.58	2.28	
㉕	4.58	2.00	5.35	4.49	
㉖	5.35	5.00	5.96	12.59	
㉗	5.96	0.60	5.91	1.77	
㉘	5.91	0.72	6.11	2.07	
㉙	6.11	0.38	6.41	0.73	
㉚	6.41	6.30	10.08	19.51	
㉛	12.71	4.17	9.51	14.59	
㉜	9.51	0.52	9.10	1.49	
㉝	9.10	11.26	6.50	29.57	
㉞	6.50	0.45	6.45	1.45	
㉟	0.50	0.68	0.84	0.17	
㊱	0.84	0.33	0.77	0.13	
㊲	0.77	3.54	2.79	0.27	
㊳	2.79	2.77	0.45	0.62	
控除 (Co擁壁部)				-2.86	0.16×17.87
合計				384.53	ヘロンの公式

【舗装切断】

(単位：m)

番号	末守線	岩崎観請面線
舗装切断	4.60	4.83
		4.98
		4.91
		11.26
小計	4.60	25.98
合計	30.58	

【位置図】



出典：国土地理院